

令和3年8月3日

保護者各位

糸満市立潮平中学校

校長 柳井倉人

(公印省略)

「8月3日～8月15日」期間中の部活動について

時下、保護者の方々におかれましては、益々ご健勝のことお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者が急激に増加し、本県では「沖縄県緊急共同メッセージ」(別添参照)が発表され、全県民に2週間の行動制限が呼びかけられております。

つきましては、緊急事態宣言再延長に伴う夏季休業中の部活動について、糸満市教育委員会の指示のもと下記のとおりに変更いたします。

なお、下記の内容に変更がある際は、ホームページやメーリングサービス等を活用して連絡をいたします。

記

【部活動の対応】について

- (1) 8月3日(火)から8月15日(日)までの期間中の部活動は休止とします。但し、九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、学校長の許可のもと、2時間以内で必要最小限の人数で行うこととします。
- (2) 九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び団体の大会参加については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加することとします。
- (3) 各競技団体や文化芸術団体が主催する県の大会及びコンクール等の参加については、各団体等と連携し、学校にて慎重に判断します。
- (4) 8月3日(火)から8月15日(日)の期間は、練習試合や合同練習は行わないこととします。
- (5) このことについては生徒と保護者で十分に話し合い、感染防止対策をお願いします。

沖縄県緊急共同メッセージ

いま、沖縄県内で確認される感染者数の人口比は全国ワーストで、海外諸国ではロックダウン相当のレベルです。

緊急事態宣言による、飲食店をはじめとした各事業者の懸命な取組にも関わらず、中南部を中心にデルタ株により感染が急拡大しており、若年者を中心に先週から感染が3倍に達し、感染の悪化に歯止めがかからず医療崩壊が現実のものとなりつつあります。

県民が必要とする医療は絶対に守らなければなりません、そのため、いま、県、市町村、医療界、経済界が連携して感染防止対策を徹底してまいります。

現在、市町村及び県においては、ワクチン接種に懸命に取り組んでいるところであり、さらなるワクチン接種の加速化に取り組んでまいります。

つきましては、全ての県民の皆様には、以下の取組を徹底して実践するようお願いいたします。

全ての県民の皆様へ

1. これからの2週間、外でも家でも集まらないで、出かけないでください
2. 他都道府県、離島との往来は、帰省を含め、やめてください
3. 感染症対策の切り札のワクチンを積極的に接種してください

沖縄県、沖縄県市長会、沖縄県町村会、沖縄県離島振興協議会、
沖縄県医師会、沖縄県看護協会、一般社団法人沖縄県経営者協会、
沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、
沖縄経済同友会、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、
沖縄県飲食業生活衛生同業組合



糸教学第 797 号
令和 3 年 8 月 3 日

糸満市内中学校長 殿

糸満市教育委員会
教育長 幸地政行
(公印省略)

「8 月 3 日～8 月 15 日」期間中の部活動について（通知）

時下、貴殿におかれましては、益々ご健勝のことお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染者が急激に増加し、本県では「沖縄県緊急共同メッセージ」が発表され、全県民に 2 週間の行動制限が呼びかけられております。

つきましては、緊急事態宣言再延長に伴う夏季休業中の部活動について、下記のとおりとします。

なお、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

【部活動の対応】について

- (1) 8 月 3 日（火）から 8 月 15 日（日）までの期間中の部活動は休止とする。
但し、九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、学校長の許可のもと、2 時間以内で必要最小限の人数で行うことができる。
その際は、糸教学 694 号の【活動再開の条件】の手続きを経て、糸教学 694 号「別紙」を遵守して実施することとする。（7 月 30 日発出公文参照）
- (2) 九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び団体の大会参加については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。
- (3) 各競技団体や文化芸術団体が主催する県の大会及びコンクール等の参加については、各団体等と連携し、各学校にて慎重に判断すること。
- (4) 8 月 3 日（火）から 8 月 15 日（日）の期間は、練習試合や合同練習は行わないこと。
- (5) このことについて、学校職員で共通確認する他、生徒や保護者と十分な連携し、感染防止対策をお願いします。

【添付資料】

- 令和 3 年 8 月 3 日付教保第 816 号「沖縄県緊急共同メッセージ発出に伴う「8 月 3 日～8 月 15 日」期間中の部活動について」『沖縄県教育委員会教育長』
- 令和 3 年 8 月 3 日付教保第 816 号「沖縄県緊急共同メッセージ発出に伴う「8 月 3 日～8 月 15 日」期間中の部活動について」『保健体育課長、文化財課長』
- 令和 3 年 7 月 12 日付糸教学 694 号「緊急事態宣言再延長に伴う部活動について（通知）」『糸満市教育委員会教育長』

本件担当 糸満市教育委員会学校教育課
TEL098-840-8165 FAX098-840-8161